

<未支給高年齢雇用継続給付の手続きに必要な書類>

① 未支給失業等給付請求書

※ 請求者は相続順位が一番高い方。同順位の方が複数いる場合は他の方の同意書も必要です。

② 払渡希望金融機関指定届（請求者（遺族）の口座名義・氏名を記入ください。）

③ 請求者名義の通帳またはキャッシュカードの写し

④ 高年齢雇用継続給付支給申請書（申請者氏名は亡くなられたご本人の名前）

⑤ 支給対象期間の賃金台帳・出勤簿

⑥ 死亡診断書の写し

⑦ 住民票または戸籍謄本（請求者と亡くなられたご本人との続柄を証明する書類）

※ 請求者が配偶者以外で別居されていた場合、送金を受けていたことを証明する現金書留の封筒または通帳の写し等が必要です。

⑧（事業所を通して請求される場合）委任状

※ 遺族の住所・氏名・押印、事業所の所在地・名称・押印が必要です。